

発達支援が必要なお子さんのために

身体障害者手帳・療育手帳

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

障がいのある方が、様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。

特別児童扶養手当

問合せ

健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

精神または身体に障がいを持つ20歳未満のお子さんを在宅で養育している方に支給される手当です。

障害児福祉手当

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい児童に支給される手当です。

福祉タクシー券・自動車燃料助成券

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

障がいをお持ちの方の通院・通学等生活を支援します。

自立支援医療（育成医療）

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

身体上の障がいの程度を軽くするために必要な医療を受けることができる制度です。（ただし原則として医療費1割負担と食事負担があります。）

障害児通所支援

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

日常生活における基本的動作、集団生活への適応訓練等が受けられる制度です。

短期入所・日中一時支援

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

保護者が家庭で一時的に保育できないとき、施設などを利用できるサービスです。

心身障がい者扶養共済制度

問合せ

健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい者）のことがあった時、障がいのある方に終身年金を支給する制度です。



ひとり親家庭のために

児童扶養手当

問合せ

健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない原則18歳未満の子を養育している方に支給される手当です。

ひとり親家庭等医療費助成制度

問合せ

健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

19歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭を対象に医療費が無料となります。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問合せ

健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

事業・修業・修学・就学・就職の支度・技能取得・生活・療養・住宅などの資金を無利子又は低利で貸付する制度です。

ひとり親家庭子育て生活支援事業

問合せ

健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

保護者の急な仕事やケガ・病気・冠婚葬祭などで一時的に家事・育児ができないとき、生活支援相談員がお手伝いします。

Information



妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を

朝日町では、全てのこどもとその家庭、出産・子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するために、健康福祉課内に「こども家庭センター」を設置しました。

妊娠・出産

- 初めての妊娠・出産で不安
- なんとなく気分が落ち込む
- 授乳の相談

子育て

- こどもの発育・発達が心配
- しつけについて知りたい
- 保育園・学校生活等での悩みごと

家庭

- こどもにどう接したらいいか迷う
- 親子関係や家族関係での悩みごと
- トラブルや暴力
- 親の代わりにきょうだいや家族の面倒をみている

電話・来所・訪問・メールなどで相談を受け付けております。こども本人からの相談もお受けします。少しでも困ったことがあれば、いつでもこども家庭センターへご相談ください。



山形県 朝日町

山形県朝日町役場

健康福祉課 こども家庭センター



〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115



☎ 0237-84-7755



☎ 0237-67-2117



✉ kosodateshien@town.asahi.yamagata.jp

このガイドブックは、令和7年度版として令和7年4月1日時点での子育てに関する情報や朝日町で行われている事業概要を取りまとめたものです。詳細については、各担当までお問い合わせください。

Child care Guide book

子育てガイドブック

未就学児版

【令和7年度概要版】



山形県 朝日町

妊娠したら



母子健康手帳交付とマタニティ相談

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755 ※事前にご連絡をお願いします。

母子健康手帳の交付と妊婦さんの妊娠・出産・育児の相談をお受けします。

実施日 月～金曜日（※祝日を除く） 時間 午前8:30～午後5:15まで

妊婦のための支援給付

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116

医療機関で胎児心拍を確認後、1回目の申請（妊婦1人につき5万円）ができます。医療機関で胎児の数を確認後、出産予定日8週間前から2回目の申請（子1人につき5万円）ができます。

妊婦一般健康診査

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116

受診券は県内の医療機関で使用でき、妊婦健康診査を受ける時に医療機関の窓口に出示することで助成されます。

助成対象	妊婦健康診査(14回分)	子宮頸がん検査	性器クラミジア検査	HTLV-1検査	超音波検査
助成額	1回目 10,000円 2～14回目 5,000円	3,400円	2,100円	2,290円	1回目 5,300円 2～4回目 4,770円
※記載金額を上限に助成					

パパママ学級

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755 ※対象者の方には、通知をお送りします。
お申し込み希望の方はお電話ください。

内 容	1. 講話（産前・産後の過ごし方など） 2. 体験「赤ちゃんのおむつ替え＆着替え」、「沐浴体験」 3. 朝日町子育て支援サービスの紹介	持ち物	母子健康手帳
		その他	おじいちゃん、おばあちゃんのご参加大歓迎！

祖父母学級

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755 ※対象者の方には、通知をお送りします。
お申し込み希望の方はお電話ください。

内 容	お孫さんを迎えられるおじいちゃん、おばあちゃんのための学級です。	持ち物	なし
-----	----------------------------------	-----	----

出産したら



すこやかあさひっこ祝品・祝金

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

お子さんの誕生を祝して、ギフトカタログの中から好きな商品(3万円相当)と祝金(7万円)を贈呈します。

児童手当

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

高校生年代までの児童を養育している方へ支給されます。

児童の年齢	3歳未満	3歳以上 高校生年代まで
児童手当の額（1人当たりの月額）	15,000円（第3子以降 30,000円）	10,000円（第3子以降 30,000円）

子育て支援医療証

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

高校3年生までを対象に医療費が無料となります。（保険が適用にならないものは対象外）

未熟児養育医療制度

問合せ 健康福祉課 福祉係
☎ 67-2132

入院の必要がある未熟児が、指定の医療機関で入院・治療を受ける場合に、医療費を援助する制度です。

出産育児一時金直接支払制度

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116 ※国民健康保険以外の方は
勤務先へお問い合わせください。

出産育児一時金のうち、出産費用に係る分を保険者から直接医療機関等に支払う制度です。

新生児・乳児・産婦訪問

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116 問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

赤ちゃんが生まれたら、助産師や保健師が訪問し、体重測定や育児相談をお受けします。

朝日町産後ケア事業

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

出産後のお母さんが安心し、自信をもって子育てができるように、サポートが必要なお母さん、赤ちゃんを対象に産後ケアを実施しています。

任意予防接種助成事業

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116

種 類	おたふくかぜ	季節性インフルエンザ
対 象 者	1歳～就学前まで	18歳以下
助 成 額	1回につき 3,000円(1～2回)	1回につき 2,000円(1～2回)
助 成 方 法	指定医療機関 ^(※) にて助成額を差し引いた料金を医療機関でお支払いください。役場での申請の必要はありません。 (※)指定医療機関は町ホームページに掲載しています。指定医療機関以外での接種を希望する場合は事前にご連絡ください。	

定期予防接種

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116

お子さんの健康のための予防接種を行うようにしましょう。該当者には個人通知があります。希望する医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の種類	回 数	予防接種の種類	回 数
B型肝炎	3回	水痘	初回・追加
ロタウイルス	1価(2回)もしくは5価(3回)	日本脳炎	1期(3回)・2期
小児用肺炎球菌	初回(3回)・追加	二種混合	1回
五種混合	1期初回(3回)・追加	子宮頸がん予防ワクチン	3回
BCG	1回		
麻しん風しん	1期・2期		

※予防接種制度に変更がある場合は、通知いたします。

乳幼児健診

問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116

●すくすく健診（4か月、10か月、1歳6か月児健診） ●あさひっこ健診（3歳児健診）
乳幼児健診、フッ素塗布については、各種保健事業の日程をご覧ください。

こども相談・女性の健康相談

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

赤ちゃんの発育や栄養相談の実施。また、助産師による個別の健康相談もお受けします。また、妊娠中・産後の女性の個別相談を助産師がお受けします。

実施日 ●こども相談 毎月第1金曜日 ●女性の健康相談 毎月第1・3金曜日

時間 午前10:00～11:30 場所 子育て支援センター あさひ

もぐもぐ相談会（離乳食相談）とブックスタート

もぐもぐ相談会 問合せ 健康福祉課 保健医療係
☎ 67-2116 ブックスタート 問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

6～9か月のお子さんと保護者の方に離乳食相談、育児相談を実施。また、「もぐもぐ相談会」「1歳6か月児健診」「3歳児健診」の折、絵本の読み聞かせやブックリストの配布とともに月齢に合った絵本をプレゼントいたします。

あさひ育児相談

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755 ※希望の方は事前にご連絡をお願いします。

成長発達や日頃の育児の悩みについて、公認心理師が相談をお受けします。

実施日 6月20日、9月16日、12月8日、3月10日

子育て支援の施設とサービス

あさひ保育園

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755



対 象 児 童	朝日町に住所があり、仕事等の理由で家庭で保育ができない生後6か月からの児童
保 育 時 間	通常保育 午前8:00～午後4:00 ※日曜・祝日・年末年始は休園 早期保育 午前7:00～午前8:00 延長保育 午後4:00～午後7:00
保 育 料	保育料は児童の年齢と両親等の市町村民税により決定します。※3歳以上児は無料
発 達 支 援 保 育	発達支援が必要なお子さんも他のお子さんと一緒に生活し、一緒に遊ぶ中で伸びあう力をつけていただくとうと混合保育を行っています。
土 曜 日 保 育	通常保育と同様。早期・延長保育も実施します。

短 期 保 育	農繁期や妊娠・出産など、短期的に保育が必要な場合にお預かりする事業です。
一 時 保 育	通院や就職活動など、一時的に保育が必要な場合にお預かりする事業です。 原則週3日、月14日以内 3歳未満児3,000円/日 3歳以上児2,000円/日

未満児家庭保育応援金

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

3歳未満の乳幼児を家庭で保育する世帯に応援金(月額最大10,000円)を交付します。

ファミリー・サポート・センター

問合せ 朝日町ファミリー・サポート・センター
(子育て支援センターあさひ内) ☎67-2268

おおむね小学校低学年以下のお子さんの子育てについて、お手伝いをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（提供会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を有料で行う会員組織です。子育て支援センター内での利用も可能です。

料 金	1時間あたり		
	午前7:00～午後7:00	左記以外	
平 日	500円	600円	
土日・祝日	600円	800円	

子育て支援センターあさひ

問合せ 子育て支援センターあさひ
☎ 67-2268

赤ちゃんから小学校低学年のお子さんとおうちの方が、自由に一緒に遊べます。

開 館 時 間	午前 9:30 ～ 午前 11:30 午後 1:30 ～ 午後 3:30	《センターの目的》
休 館 日	毎週木曜日、第3日曜日、12/29～1/3 その他健診時	保 護 者：交流の場、子育ての悩み相談 お 子 さん：同年齢の子どもと遊んでもらう 保育園に関心をもってもらう
利 用 料	無料	

子育て支援事業

問合せ 子育て支援センターあさひ
☎ 67-2268

		実施日	時 間	場 所	対象者	内 容
保 育 の 広 場	園庭遊び の日	5月～11月 (平日のみ)	9:30 ▼ 11:00	あさひ 保育園	乳幼児と 保護者	保育園児との交流、 保育園での生活体験
読み聞かせ	おはなし会	毎月 第2土曜日	10:00 ▼ 11:00	町立図書館	乳幼児～ 小学生	本や民話に親しみ、 感性や知識を豊かに しましょう。
ふれあい 活 動	親子講座	年5回程度	—	子育て支援 センター あさひ	乳幼児～ 小学生	子育て家庭を対象 にした講座等

子育て講座

問合せ 教育文化課 生涯学習係
☎ 67-2118

健やかな子どもを育てるために、子育ての不安や悩み、親としての心構えなどについて学習していただく講座を開催しています。

	実施日	場 所	対象者	内 容
あさひ家庭教育学級	年3回程度	あさひ保育園・ 町立公民館	保育園児と 保護者	町立公民館と保育園が 共催で行う 乳幼児の子育て講座

病児・病後児保育（広域利用）

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター
☎ 84-7755

仕事をしながらも安心して子育てできる環境を整えるため、7市7町（※）で広域的な利用ができます。利用料の助成も行っています。詳しくは町ホームページ（右コード）をご覧ください。

※山形市、山市、天童市、寒河江市、村山市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

